

後藤(啓)委員からの御意見  
(※起草WGにおいて検討途上のもの)

3 性犯罪への対策の推進

- (5) …GPS装着等による出所者の所在確認等効果的な再犯防止対策について検討

4 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

- (2) 子どもが性暴力に遭遇しやすい場所における防犯・安全対策の強化、性犯罪の前兆となり得るつきまとい等に対する捜査・警告の積極的実施及びこれらの前兆行為に関する法規制の検討

- (●) 児童虐待がなされていることを知った者に対する児童相談所等へ通告することの義務化、虐待がなされている疑いのある家庭に対する公的機関の立ち入りの在り方について児童虐待防止法の見直しを検討する。また、虐待により子どもを死に至らしめる行為については抑止のため厳罰化を検討。

- (5) 広報啓発活動を始めとする国民運動の実施、インターネット上の児童ポルノ画像の流通・閲覧防止対策等、児童ポルノの排除に向けた総合的な対策を検討・推進するとともに、併せて取締り強化のための児童ポルノ法の見直し（単純所持罪の新設、写真・映像と同程度に写実的な漫画・コンピュータグラフィックスによるものの規制等）について検討。

8 メディアにおける性・暴力表現への対応

- (3) インターネット上の児童ポルノ画像の流通・閲覧防止対策の推進、ブロッキングの開発と普及促進